

林下集について

松野陽一

はじめに

大納言辞し申して出で仕へず侍りけるとき住吉の社の歌合とて人よみけるに述懐の歌とてよみ侍りける

右大臣

数ふれば八年経にけりあはれわが

沈しみことは昨日と思ふに

そのうち神感あるやうに夢想ありて大納言にも還任して侍りけるとなむ

これは、千載集巻二十神祇部所収の後徳大寺実定の歌（国歌大観番号一二五九）である。このやうな神の靈験の効を内容とする左註は、千載集では他に、一二六七（賀茂社詣で蔵人となる）・一二六八（同じく禰宜となる）・一二七六（伊勢大神宮に念じて平和が回復した）

等があり、一種の世相の反映としての独自の性格を見せてゐるが、こ

の歌の場合は特に、作者実定の家集「林下集」からうかがへる人間像や、彼を主人公とした一連の説話群との関係が深いものの如く思はれるので、まだあまり研究の対象に取りあげられてゐない後徳大寺実定とその家集を検討することの一環として、この左註の持つ意味をも考へてみたいと思ふ。^(註1)

一、伝本と本文の性格

後徳大寺左大臣実定の家集「林下集」は、活字本としては日本歌学全書第八編所収の弘化二年仲田頸忠校「林下集標註」の翻刻しかなくこのまゝでは安心して扱われる本文ではないので、まづ、諸本を検討することから始めてみたい。（但、本稿は伝本研究が目的ではないので簡単に触れるにとどめる。）

今迄に管見に入つた林下集の伝本は、

(1) 慶応義塾大学図書館蔵一冊本^(註2)

(2) 彰考館文庫蔵小山田与清手扱一冊本

(3) 静嘉堂文庫蔵家集部類(一)所収本

の三本の他、上述の顕忠標註の刊本で、この他未見のものに、田中文庫蔵本、岡山清心女大蔵黒川春村校本、昭和三十八年文車の会目録所見の本等がある。

結論からいへば、これらは全て同じ系統の本文で、「標註」も(従つて歌学全書本も)顕忠が増補した「拾遺」の部分を除いて同じ系統に属することは、哀傷部(歌学全書本四五頁。以下断はりなく頁数を記す場合は同本の頁数を示す。)の

身のうさもこの事にこそ勝りぬれ有ましか

ばと思ふのみかは

と

人をさへ導く程の身なりせば世を出ぬとは

いひもしてまし

の間にある欠脱部分を共通に持つことを初めとした諸点によつて証することができる。

管見に入つた三本の中では、慶応本が室町期の写本で最も古く、又伝来も確かなもの(久我家旧蔵)であり、且、本文にも難の少い善本といへる。他本の全てにある巻末の、大永元年十月十二日の内大臣(徳大寺公胤と推定される)の讒語はないが、そのことはこの讒語の時点以前のものとも考へられ、又、徳大寺家伝来の正本でないことは応仁の乱で紛失した正本の代りに借りて写した本の本文の性質と一致するのだから確かだが、臆測を加へれば、同図書館蔵の旧久我家本重

家集と伝来を同じくする可能性もあり、とすると、本書の成立は後述

するやうに治承三年頃であり、治承二年の夏から秋にかけて成立した

長秋詠藻、林葉集、重家集等が、仁和寺の守覚法親王に進献されたも

のであるのと同様な成立事情を持つものと仮定すると、重家集同様、

仁和寺→顕昭(六条家)→土御門(久我)家といふ径路も想定で

きぬことではないので、或はその点からも信拠するに足るものといへ

るかもしれない。^(註3)これは無論、臆測でしかないが、本文的にみて、他

本より欠点の少いことは事実である。未見の黒川春村校本も、平忠盛

朝臣集信実朝臣集と合綴されてゐる点は静嘉堂蔵天保十一晩夏写の一

本と全く一致して居り、彰考館本、文車の会目録所見本ともども江戸

末期の写で、恐らくそれも江戸末の写と推定されるので、新しい伝本

の発見がない限り、慶応本の価値は、現在のところ極めて高いものと

考へてよからう。

如上の諸本の調査よりすれば、歌学全書本は次の一点を除いては本

文上の大きな異同はないといつてよい。即ち、歌学全書本哀傷部の次

の歌(五四頁三首目)は、

ひさしう音づれぬよしなど申して
小侍従

勝間田のいけらむかぎり忘れめや

又鳥のある世に変わるとも

となつてゐて、この一首は小侍従の作の如くなつてゐるが、如上諸本

によれば、

ひさしうおとづれぬよしなど申て

小侍従

かつまたの池にぞたえしみつからを

よそなるものと何思ひけん

返こと

かつまたのいけらむかきりわすれめや

又どりのある世にかはるとも

とあつて、これは小侍従の歌に対する返歌であつたことになり、小侍従の歌が欠けてゐたことになる。小侍従集にもこの贈答歌は載つて居り、この形の正しいことは確かだが、これは、顕忠の刊本も正しい形になつてゐることから、歌学全書に翻刻する際に生じた欠点といふことが出来る。

右の点を除くと、歌学全書本を以て現存諸本を代表させて用ひてゆくことはそれ程問題ではないことが判明したので、以下では、特に問題となる場合には諸本によつて校訂しつつ同本を用ひてゆくこととしたい。

ところで、現存本は、先述の大永元年識語にもあるやうに、欠点をかなり持つた本であり、顕忠の註にもその幾つかは既に指摘されてゐる。

例へば、部立の面では「哀傷部」の内容に疑問を持ち、(四六頁)

朽ちはててあるにもあらぬ橋柱

ながらへゆかむ事ぞあやふき

までは哀傷歌であるが、次の

大井河波間にやどる三日月の

しばしもしづむ名こそ惜けれ

以下は哀傷の内容を持つ歌ではないので、この歌の詞書の前に「雑部などやありけむ」と推定してゐる点や、その哀傷部の一首(四〇頁三首目)

四十九日は(九月)つごもりの日(に)あたり侍りしに人々ちり

(侍)しかばおぼえし

又もこむほどをまつべきあきだにも

わかるゝけふはかなしきものを

* (一) 内慶忘本

は、長方集、月詣集に徴すると「思ふに此詞書の歌は欠けて、又もこの歌の詞書をも脱し」た形で、つまり按納言(長方)集に

徳大寺左府うせられて侍りしころ九月尽日三位中将のもとへ申つ

かはし侍りし

又もこむ程をまつべき秋だにも

わかるるけふは悲しき物を

かへし

身にしみて惜むとをしれ別れにし

名残の秋のかたみと思へば

とあることから推定して、この詞書は実定の歌「身にしみて」についてゐたもので、その歌が欠け、又本来は長方の歌である「又もこん」の詞書も欠けた為、「又もこん」が一見実定の歌の如くになつてしまつてゐる、と指摘した点(四〇頁)がそれである。

同様な欠点は他にも見出せるのであつて、その最大なのは、先述

の(四五頁の)欠脱部分であるが、これは叙述の都合上後で触れることにして、二三の例をあげてみると、同じく哀傷部(四四〜四五頁)の

同じ比右馬権頭隆信臣許申しつかはしたりし
思ふ人なきがおほくはなりぬとも

この別こそ悲しかるらめ

返事

身のうさもこの事にこそ勝りぬれ

有ましかはと思ふのみかは

といふ贈答歌は「思ふ人」が実定の歌の如くに見えるが、隆信集(類従本)にはこの歌の詞書に「後徳大寺の入道左大臣少将公綱にをくれにけるよしききて申つかはし」とあつて、この歌が隆信の歌でありそれへの実定からの返歌として「身のうさも」が載せられてゐるのである。これは歌の内容からみて、長男公綱に先立たれた実定への隆信からの申問の歌と考へられるから、無論、隆信集の形が正しいわけである。

これも同様な例であるが、哀傷部(五〇頁)

右京大夫頼政朝臣殿上したりし比申しつかはしたりし

雲の上を思ひ絶えにし放ち鳥

つばさおひぬる心地こそすれ

返事

雲の上に千代も八千代も遊ぶべき

鶴は久しき友となりなん

といふ贈答歌は、前の歌が実定の歌の如く見えるが、頼政集によるとこれには「昇殿の時これかれより悦の歌ともつかはしけるに前大納言実定のをそくいひつかはしければこれより」といふ詞書がついてゐて頼政の歌といふことになる。内容から見て頼政集の方が正しいのはいふまでもない。

右の歌の次には、やはり頼政との贈答歌が配列されてゐるがこれも問題がある。

同じころ頼政朝臣のもとへ申しやりし

木がくれて見し夜の月を忘れずは

同じ雲井を哀とやおもふ

かへし

こがくれてその夜の月に馴ぬれば

雲路を見ても哀とぞ思ふ

この歌は二条院の御時殿上を申して人しれぬ大内山の山もりは木がくれてのみ月を見る哉とよみたりしに殿上ゆりたれば其頃なり
(傍点稿者)

問題にしたいのは左註の「其頃なり」とある部分で、字義通り解釈すれば、この贈答歌は左註の中の「人しれぬ」といふ、二条天皇在位の時、丹後のちの内侍へ送つた歌(頼政集による)と同じ頃の作品といふことになるが、さうすると詞書の「同じころ」、つまり前の贈答歌の詠作年時である、六条天皇在位期の仁安元年或は二年と矛盾を生じてしまふ。「其頃」は「そのこと」を誤写したものとすれば、「有名な「人しれぬ」の歌を踏まへて作つた作品」といふことを註したことに

なり意味が通ることになるが、この前後三組の左註は、実定の家集の註といふよりむしろ、頼政の歌に付された註の如き感があり、他の部分が自撰とほぼ考へてよさうな表記であるのに、この部分は、他撰もしくは増補故に生じた現象とも考へられさうな不統一な面を見せてゐるのである。

このやうに現存本の林下集は、幾つかの欠点を内包してゐるものではあるが、その事実を認めた上で、集の成立、構成、編纂の意図などを検討してみよう。

二、成 立

林下集の成立した時期は、外部徴証は全くなく、又、内部徴証も決定的な決め手といふものがないので、厳密には不明といふ他ない。

即ち、現存本には、成立事情に関する奥書もなく、又、詞書の表記にしても、一定の時点で統一されたものでなく、それぞれの詠作年時の作者表記であることや、配列も詠作年時順になつてゐないのである。

そこで、所収歌三七七首中の詠作年時の判明する、最も新しい歌を求めてみると、次の贈答歌（五一頁）がそれに該当するやうである。

頼政三位して侍るをりに申しつかはす
のぼりぬるみしな道のほるばると

行末遠くつかふべき哉

返事

限としてこの品のみ思ふ身は

三のくらゐも何にかはせん

その比やまひおもくしてかくよめる

源頼政が従三位に叙せられたのは、公卿補任によると、治承二年（一一七八）十二月二十四日のことであるから、これ以降の編纂と一応考へることができる。左註に「その比」とあることからすれば、治承二年暮からかなり下つた時期とも考へられるが、治承三年以降と見做せる作品が全く見出せぬことよりすれば、ほぼ治承三年頃としてよからう。但、この左註を含めてこゝに並んでゐる頼政との贈答歌三組のみが、林下集で左註の付された歌であり、しかもその註を記す態度が先述の如く、むしろ頼政の歌についての註であるが如き印象を受けるのは、極めて不統一な感じを際立たせる原因となつてをり、もしこれが一度完成された後の増補などによつて生じた現象とするならば、集の成立は、治承元年頃の詠作と考へられる作品のかなり目につくところから、一年程繰り上げて治承二年頃と考へる余地もある。さすれば、先述の如く、仁和寺宮との関係での成立事情は、前記の俊成、俊恵、重家等との交友関係の深い実定のことであるから、かなり可能性の大きなものとなつてくるわけである。

しかし、この左註の三組の歌も、解釈次第では、統一された撰集基準を想定して見る場合に大きくそれを外れるといふ程のものでもないので、こゝでは疑念を一応さしはさむにとどめて、治承三年成立の線を想定しておくこととしよう。

しからば、この集がこの治承三年といふ時点で撰じられた理由は奈辺にあつたのだらうか。全体の構成や詞書の語法よりすれば——先述

のやうに雑部の贈答歌にみられる作者のとりちがへが、伝写の過程でもし生じたのでなく、或は左註の問題が第三者の手になる故の現象となれば他撰といふことも考へられるが——まづ、実定自撰と考へられることからすると、彼自身はそこにどんな性格を付与しようと思つたのだらうか。この解答は、恐らく推測の域を出ることは困難だが、集自体の内容を今少し検討することによつて求めてゆくこととしたい。

三、構 成

林下集の組織については、既に、顕忠が哀傷部の乱れを指摘してゐることについてのべたが、上下二巻の中の上巻が四季部で、その内部の配列も整然としてゐるのに比し、下巻の方は、恋部はともかくとしても、哀傷部と雑部とは、充分な整理がついてゐないやうにさへ見受けられる。この乱れが如何なる原因から生じたものなのか、まづ、各部毎の構成を検討してみたい。これを歌数を以て示せば、

上巻	春	五九首
	夏	二九首
	秋	五七首
	冬	四七首
下巻	恋	五八首
	哀傷	一〇〇首
雑		二九首

計 三七九首

となつてゐて、明らかに哀傷部の歌数の占める割合が非常に大い。哀傷部が全体の二六%もあるといふことは、当代の他の私家集に比して異常なことといはねばならない。

そこで、哀傷部の歌の内容を調査してみると、その冒頭部分は確かに哀傷歌が配列されてゐるが、途中からは、通常の私家集で哀傷部と雑部とを別に立ててゐる場合であつたら、雑部に入るべき歌なのである。先述したやうに顕忠も既にこのことに気付いてゐて、哀傷歌は四三首目迄の歌であり、四四首目の「大井河」の歌の詞書の前には「雑部」と記してあつた筈だ、と注してゐる。この顕忠の推定を事実とすると、全体で三五一首目の

広田社の歌合に海上眺望

武庫の海をなぎたる朝に見渡せば

まゆも乱れぬ阿波の島山

の詞書の前にある「雑」といふ部立名は何を意味するのであらうか。

現存本では、この「雑」と記されてゐる箇所以前と以後との部分で、歌の内容に異質な点を見出すことは出来ず、いづれも普通なら雑部に入つてよい歌なのである。この問題に合理的な解釈を下すことはなかなか難かしいが、常識的に言つて二様の推測が可能であらう。その一は、四季部、恋部の比較的整然とした配列から考へるとこの哀傷と雑の部はあまりにも未整理であり、歌集全体としても精撰されてゐない未定稿であつたかもしれぬといふ考へ方と、他の一は、この乱れを伝写の過程で生じたものとみる推定とで、私は、このうち、後者に

より多くの可能性を見出してゐる。

その理由として三つの根拠を考へてゐるが、第一に、顕忠は、哀傷部の四三首目までを哀傷歌、四四首目からを雑歌と考へたわけだが、私はこの哀傷歌と雑歌の切れ目を、その七首前、つまり、現存本哀傷部の三六首目と三七首目の間にある脱落部分に置くことができるかと考へるからである。

即ち、三六首目の歌は先に引用した、実定の子公綱が死んだ時の隆信からの哀悼の歌への返歌で、確かに哀傷歌であるが、その次の行は

おなしころ [] むおくれしにつまに

返事

人をさへ導く程の身なりせば

世を出ぬとはいひもしてまし (三七)

とつながつてゐて、歌学全書本では詞書の中の数字分の脱落の如く見受けられ、如上諸本でも、ほぼ同様の状態なのであるが、ここは虫損汚損等の小さな脱字などではなく、書写した際の親本、或はその何代か前の本の持つてゐた欠点(詞書、歌の数首の脱落、錯簡、乱丁といったもの)が、かうした現象を引起してゐると考へられるのである。といふのは、「人をさへ」の歌は実は寂蓮の歌であつて、寂蓮集(類従本)によると、この歌は、

世をのがれぬときよて左大将実定

世中をいでぬとか告げざりし

をくれじと思ふ心有物を

かへし

人をさへ道引くほどの身なりせば

世を出ぬとはつげもしてまし

とある贈答歌で、寂蓮が出家をした際の実定からの歌の返歌なのである。この事実から歌学全書本の本文を検討すれば、「人をさへ」の詞書と見られる部分の中で、「返事」以前の部分、即ち、「おなしころ [] むおくれしにつまに」は、この歌とは全く関係を持たぬ詞章であることが理解されやう。この歌が、第三者の死を契機として詠作する「哀傷歌」でないことは無論であるが、これに続く、

俊成卿おもくわづらひて九月尽おくりたりし

昔より秋のくれをばをしみしを

今年是我ぞさきだちぬべき (三八)

返事

霧はれぬ心なりともとまりぬて

後の秋をもをしめとぞ思ふ (三九)

兵衛やまひにわづらひて申しおくりたりし

消はてん草の原までとはすとも

露のあはれはかけんとすらん (四〇)

返事九月九日にてありしかは

あだに置く露といふとも今日よりは

菊の上葉に止らざらめや (四一)

同じころまた申しおくりし

ふりぬとも長らへわたれ橋柱

くちはてぬてふ浮名きかすな (四二)

返事 兵衛

朽はててあるにもあらぬ橋柱

ながらへゆかむ事ぞあやぶき (四三)

の六首は、三八、三九首目が、俊成の重病に際しての贈答、四〇〜四三首目の二組はどちらも病中の兵衛との贈答であつて、三七〜四三はいづれも哀傷歌ではない。従つて、もし「雑部」といふ部立名が付されてゐたとすれば、それは、現存本の哀傷部三六首目と三七首目の間の脱落部分にあつたといふことは妥当性のある推定であらう。即ち、伝写の過程に生じた乱れの第一の根拠である。

第二に、しからは三五一首目の「雑」(「雑部」ではない。他は全て「春部」「恋部」の如く記されてゐる)と記されてゐる点をどのやうに解釈したらよいか、という点の推定の結果が根拠となつてくるのである。

前掲の信拠すべき伝本によると、この「雑」の字は、三五一首目の「武庫の海の」の詞書の前に記されてゐるのではなく、この歌の頭部に記されてゐる。この現象は、書写者が書き落してしまつた為に、後からのこの字を書き入れたとも考へられるが、他の部立の変り目は必ずらず余白を置き改丁をしてゐて、その親本もはつきりとした書き方をしてゐてそれを忠実に写してゐるとすれば別の解釈も考へられるのでやゝ些細に該本のこの部分を記してみることにする。

この本は、一面八行、歌一首二行書きで、この丁には三四九首目から三五二首目の詞書までが記されてゐる。これをそのまゝ記してみると

わがせこがうへかたらなん宮ことり

さこそむかしの人もとひけれ (三四九)

まくらゆふくさはかうゑにたまちりて

わひしらなりともしるこめや (三五〇)

広田社歌合に海上眺望

雑むこのうみをなきたるあさにみわたせは

まゆもみたれぬあはのしまやま (三五二)

秋のころ山ざとにとまりてはへりしに (三五二詞書)

となつてゐるのである。親本がはつきりとした部立をとつてゐるとしたら、まづ間違へさうにもない書き方である。勿論、その親本以前の段階で、錯簡その他の現象があつたり、或はここが丁度改丁部分に當つてゐたとする可能性はあるが、ここではむしる、何らかの註記(例へば、草稿に記されてゐたものが残つてしまつたとか、後人が撰集の爲の摘出の標として付けたものとかいふ性質の註記)として付けられたもので、それが後に、他本にみられるやうに詞書の前に記され(その原因には、先に他の一つの可能性として記したやうに、書写の際に書き落してそれを歌頭に記したあと次の段階の書写者が恣意を加へて書き変へたと推定しておきたい)、この部分で部を新たにする、部名として成長してしまつたと考へるのが自然ではあるまいか。つまり私見では、ここで部は本来分けられてゐたのではなく、一つにつながらつてゐたといへると思はれるのである。これが、伝写の過程で生じた乱れ、といふ推定の第二の根拠である。

第三に、現存本の巻末には、実定の任左大将の慶びの贈答歌が配列

されてゐる点に注目しておきたい。これは後に詳述するが、林下集には一つの大きな撰集目的があり、この贈答歌は如何しても巻軸に置かれねばならぬ必然性があつたのであつて、その点に留意すると、前にあげた二点で復した形を推定してもなほ、配列その他の点で整理が充分ゆきとどいてはゐないにせよ、それは決して未定稿だつたのではなく大雑把ながら、ある基準に沿つてまとめられた完成した集であつたと考へる可能性は充分あること、の三点である。以上によつて、現存本林下集の哀傷部、雑部の大きな乱れは、伝写の過程に生じたものと一応推定しておきたい。これを整理して示せば次の如くにならう。

○現存本

哀傷部 一〇〇首(251首目~350首目)

雑部 二九首(351首目~379首目)

○推定原形本

哀傷部 三六首十 x 首

(251首目~287首目十 x)

雑部 九三首十 y 首

(y 十288首目~350首目十351首目~379首目)

* x 、 y はそれぞれ脱落部分。

勿論、この他に、先述の長方集の贈答歌や未知の脱落歌があると思はれ、それらに加はることになるし、推定原形本として示した雑部(以後「原雑部」と呼ぶ。「原哀傷部」の語も用ひる際は同趣旨による)の配列が、現存本とどのやうな関係にあつたかは全く測りしれない等、問題は残るが、撰集意図を検討する資料として必要な原形の大

雑部な姿はともかくも推定し得たと思ふ。そこで、次に収載歌の内容の吟味によつて、その撰集意図の問題を取上げることとする。

四、編纂意図

現存諸私家集に見られる形態上、内容上の幾つかの型の存在は、それぞれ編纂動機の種々相に因のある故の現象だが、この林下集の場合、その中では、最もありふれた型の成立の事情があつたものと推定される。即ち、その際に、外部からの要因(例へば俊成、俊恵、重家の場合のやうに守覚法親王から求められるとか、或は、これらの歌人や、ほぼ同じ頃の自撰と考へられてゐる頼政の集の編纂に刺戟を受けるといった)の働きかけがあつたか、それとも自らの内にその意志が生じたかはわからぬが、かなりの人生体験も積み、歌歴も持つやうになつた時点で、過ぎゆきし日をふり返り、その日々の心のあとをとどめた旧稿をとり集めて一卷に編むといった事情を、先述した如きまづは典型的な組織、そして詞書の書法、配列等々から帰納して推測することができるのである。

しからば、この当代の典型的な私家集が、その歌人名を別人に変へてみた場合にそのまま通用してしまふかといふと、それ程没個性的な家集ではない。否、むしろ、単なる権門といふことだけでは通用しなくなつてしまつた時代に当面した上流貴族の苦渋に満ちた心情が、否応なしに読者に感じられずにはゐないやうにさせてゐる編纂意図の存在は、彼自身の家集である以外の何物でもない独自の世界を作り上げ

てゐるといつてよからう。歌一つ一つは、個性的といふ評からは遠いし、沈淪の嘆きを主題とする歌は、当代に於て既に類型化してゐる程で、それ故に独自の事であることには当然ならぬのであるが、家集全
体として持つに至つた性格は、まさに実定と切り離しては存在し得ないものであるといへるだらう。

これは、先述したやうな時点で己が歴史を蘇へらせる時、自づと現はれてこざるを得ない性格だつたのであり、この編纂時点に於てもなほ満たし得ない鬱々たる心情が、かかる主調を設定するに到らしめたのであらう。このことは、いはゆる歌風が他者からどのやうに評価されるかといふことを意識したり、彼自身が日頃からどのやうな歌の姿を庶幾してゐたかといつた歌自体の持つ文芸性以外の要素がより多く編纂の意図には働いてゐたことを意味するのである。

思はせぶりな前置きが思はず長くなつたので、集をひもといて具体的に歌を見てゆくことにしよう。まづ、巻頭第一首、最も目立つ所に置かれてゐるのは次の一首である。

皇太后宮大夫俊成卿十首題よみてと申しおくられしに

立春

今日こゆる春ましがほに逢坂の

関の清水もしたむせぶなり

(傍点稿者)

これは、第五句の「したむせぶなり」の表現でわかるやうに、明らかに述懐歌的発想の歌である。「立春」題は普通ならば「祝ひ」の気分が含まれる筈のものであつて、特に述懐にことよせて詠む場合――

例へば俊成の、堀河院百首題による述懐百首の如きもの――を除いては「むせぶ」などといふ暗い内容を暗示する表現を用ひないのが一般である。この歌は、詞書でもわかるやうに俊成家十首の際の歌であるが、俊成家十首といふ催自体にさやうな述懐的性格があつたのかといふとさうではなく、同十首に出詠してゐる、俊成、教長、俊恵、頼輔、隆信らの家集や千載集・玄玉集等から同十首を集成して當つてみると、実定を除いた他の歌人は全て述懐的要素を含まずに詠んでゐるのであつて、彼一人だけが、述懐歌的にこれを詠んでゐるのである。林下集からそれを拾つてみると、

花

わが宿は吉野の山にあらねども

花さきぬれば雲かよりけり

更衣

今日もなほやすくはぬがじ身にかへて

惜みし花に染し袂ぞ

郭公

まぢかねて尋ねましかば郭公

けふは宿にぞひとり来なかむ

月

月みればはるかに思ふ更料の

山もこゝろのうちにはぞ有ける

九月尽

暮てゆく秋のかたみを人とはば

わが心とぞいふべかりける

雪

山里のかきねは雪にうづもれて
野辺とひとへに成にける哉

歳暮

かくしつゝ今年もけふに成にけり
あすや我身の旧り優るへき

恋

恋をなにあたに思ひて年へけん
やがて我身にそひけるものを

祝

和歌の浦のむれるてあそぶ友鶴よ

幾千代ふとも心かはるな

がそれで「九月尽」の如き直接的なものから「雪」の如き心象風景の
形象化に成功したもので、いづれも不遇をかこつ身の吐息を感じさ
せるものばかりである。「祝」の「心かはるな」にみられる「立春」
の発想との共通性など注目すべきであらう。

実定は、自家に催した百首を初めとして、多くの歌会に詠作をもの
にした歌人である。その中には、残念ながら実証不能ながら、恐らく
多くの巻頭歌にふさはしい祝意をこめた歌があつたものと思はれる。
それをあへて、かうした性質の歌を巻頭に据ゑたことには、彼が、回
顧してゐる己が人生の歩みの中の最も重い意味を持つたものが沈淪
の悲嘆であつたことを再確認し、詠作時に於て、自らには無論歌はず

にはゐられなかつた最大の問題であり、他者には、ひとり異質の詠み
方をしたが故に強烈な印象を与へたであらうところのその際の歌を冒
頭に置くことによつて、歌集全体のテーマをそこに示さうとする意味
があつたのではなかつたか。

つづいて読んでゆくと、この集の構成と配列とは、一応、当代の多
くの家集と同様に、四季部は季節の推移に応じた配列であり、恋部も
ほぼ恋の進行状態に見合つた配列で、その点で特殊な意図は汲みとる
ことは出来ない。しかし、内容の面で一首一首に当つてゆくと、やは
りこの沈淪の詠嘆が主調になつてゐるのであつて、

例へば春の部でいへば、

なごの海の霞のまよりながむれば

いり日とあらふ沖津白波

花のちる遠山風やわたるらん

にはかにさわぐ峯のしらくも

帰るさをいかにせよとて山桜

ふまゝくをしき雪とふるらん

といつた種類の歌は、

門前柳といふことを

我門は柳のいとのうちちなひき
はるより外にくるひともし

春雨を

つくづくと思ひしとけば春雨の
よにふるかひもなき身なりけり

の如き題詠の歌にしても、次の如き贈答歌、

世の中の花のよそなる身なればや

尋ぬる春の山もかひなき

(実房への歌)

年をへて春は我身のよそなれば

変らぬ花をいかゞ見るべき

(齋院の女房への返歌)

沈みぬるみくづなれども花盛

咲出るけふにたくへとそ思ふ

(師光への歌)

にしても、かうした、栄華から離れ「世にふるかひもな」い「沈みぬるみくづ」となつた自己の境遇を嘆く歌々の中に埋没して目立たなくなつてしまつてゐるのである。

以下、夏、秋、冬も同様であり、恋部に入つても——大体恋歌といふものの性格が、恋が成就しないことを前提として様々に設定された状況を詠むものなのであるから当然ではあるが——満たされぬ気分が承けつがれて居り、そして(原)哀傷部で更に悲嘆さが加へられた上で、最後に(原)雑部でしめくりをつけられてゐるわけである。

(原)雑部は、先述した如く、少くとも九三首以上が並べられて、他の部に比して非常に歌数の多いが目立つてゐる。この部は大体が、ある一定の基準で配列してゐる他の部に入りきれぬ歌が便宜的に収められる部である故、配列基準をこの部の中に求めるのは難しいし、事実、この集でもそれを見出すのは困難であるが、一方、他の部の配列

基準にはまりにくいといふことは、当然、自由な、生活感情に密着した歌が多いといふことであつて、それは歌数の多いことと相俟つて、今迄触れてきた各部からうかがへた特色を更に色濃く見せてゐるといつてよからう。

ここには各部に見られる以上の沈淪の嘆きの歌があり、同情を示してくれるものに対しては

人しれずたのむみぎはの磯馴松

まつことあれや哀かけなん

波だにもあはれをかけば岸近き

松に花さく世にもあひなん

たのめおく春の光をかしこみて

わがみ山木の花をまぢみん

といつた愁訴や、やる瀬ない願ひを繰り返す姿を見ることができるのである。本稿の冒頭に掲げた「住吉社歌合」の「数ふれば」といふ千載集所収の歌も、この部に収められてゐるのであつて、この集の特色はここに最もよく現はれてゐるといつてよいであらう。

そしてこの部は、つまりはこの集は、最後に祝ひの歌群十一首を以て締め括りがつけられてゐるのである。この点は、今迄述べてきた集の特徴とうらはらな感じを受けるのだが、この十一首のうち更に最後の七首は、実定が左大将に任せられた際の、俊成、頼政、師光との慶祝の贈答歌である点に、かうしたしめくりをつけた理由がうかがはれると思ふ。

つまり、実定が左大将に任せられたのは、治承元年(安元三年)三

月五日のことで、これ以後に詠まれた作品の多くがこの集にも載つてゐることは先に述べたが、この歌群でしめくくつてゐることは、この左大将還任が、実定にとつては、永万元年八月十七日に権大納言を辞して以来、実に十二年振りの顯職であり、久しい苦難の道の果にやつとたどりつき得た、晴れの地位であつて、この翌々年と推定される編纂時点に於て、既述の如き態度で家集の編纂をする場合には、彼の過去の記憶の中で最も印象の強烈であつた還任の事件をピリオドとすることが、彼の心の歩みの記録を最も効果的に表はす手段とし得ると、考へたからではなかつたらうか。

十二年は、まことに長い道程であつた。祝詞を送つてくるのが遅い者に、彼はもどかしげに言ふ。

ゆきつもる年のしるしに花のさく

羽の林をばなどか尋ねぬ

かやうな歌を巻軸に置く家集の、編纂に際して編者の懐いた目論見はもはや明らかなものといつてよからう。ここに見られるのは、己が胸に刻みつけられた疹疵の痕をいとほしむ詠嘆の心である。

還任から二年、鹿ヶ谷事件など、波乱含みの世情ではあつても、まづは時めく平氏一門の陰にあつて、大納言に進みはしたが、まだ大臣は一寸望めさうにもない。といふ鬱屈した心が、折しも歌仲間俊成、俊恵らが家集を編んだことに刺戟を受けて、不運な境遇を回顧し、それへの詠嘆を主調とする家集を撰ばしめた、といふのが実情ではなからうか。

以上から、大変素朴な判断であるが、治承三年頃成立の「自撰家集」

と考へてみたい。

五、雑考——説話と実定

ここで、冒頭の千載集の歌に戻つてみたい。これは同時に、前節迄に見てきた家集の編纂意図からうかがへる実定の間人像を考へることに他ならない。そこで再び、煩を厭はず記してみると、

大納言辞し申して出で仕へず侍りけるとき住吉の社の歌合とて人々よみけるに述懐の歌とてよみ侍りける

右大臣

数ふれば八年経にけりあはれわが

沈みしことは昨日と思ふに

そののち神感あるやうに夢想ありて大納言にも還任して侍りけるとなむ

となつてゐる。住吉社歌合は、嘉応二年十月九日の張行であり、千載集のこの詞書よりすれば、「数ふれば八年経にけり」は、彼が大納言を辞してから既に八年、といふ嘆きであるやうに受けとれるが、実は、実定が権大納言を辞したのは長寛三年八月十七日のことで、嘉応二年から数へると五年前に當つてゐるのである。「八年」を文飾と考へ、或は何か故実に基いた仮の人物を設定した歌ともとれるが、この歌合述懐題の他の歌人達の例と同様にこの歌は、現実生活に於ける実感の表白であるとすれば、彼が何故「八年」と詠みこんだのが問題になつて来やう。何故なら、実感の表白であれば、この「八年」は、現実

の実定の心に刻まれた暗い暦であつたわけで、実際に官途を離れた五年間との差が、彼の沈淪の詠嘆の内奥をうかがふ鍵となつてくると思はれるからである。

この数字がかなり信憑性のあるものではないかと考へる理由として、次の点をあげておきたい。

古今著聞集の神祇「後徳大寺実定春日社昇任立願事」の中に、この

住吉社歌合の「数ふれば」の歌と同じ頃、彼は、

罷官未忘九重月 有恨将逢五度春

といふ詩を作つてゐるといふ記事がある。これが事実とすれば、歌と同巧異曲であるが、ここでははつきり「罷官」といつてゐるところから、「五度春」は大納言を辞した時からを指してゐるのであつて、恐らく前年の嘉応元年の暮頃の作と考へられ、同じく「式部大輔永範秀句事」に、住吉社歌合の一カ月程前、の九月十三夜に宝莊嚴院で当座詩歌合を彼が催してゐるとあることなど、当時の彼の詩や歌の詠作活動が顕著であるだけに、詩と歌のジャンルの違ひはあつても、全く同じ表現としての「五年」は用ひ難かつたのではなからうか。これも同じく、文学「徳大寺実定風月才勝於人事」に、彼が還任し、左大臣になつた翌年の治承二年春

豈図再接杏壇宴、衣鉢遂帰四十春

と作つたといふ一節があるが、これまた事実とすれば、この年は丁度彼の四十歳に当る年であり、単なる概数を用ひてゐないことが知られるのである。さすれば、「五年」は実際の年数を指し、「八年」は、実定の内面に意識されてゐる沈淪の日々と考へることができやうか。

さて、私は今、説話だけを材料として現実の実定を語つてきてしまつた。これが危険なことは承知してゐるつもりだが、「八年」の内容を問はず語りに説いてゐる次の古今著聞集の一節は、後述するやうに史的な裏付けがある程度可能なものであり、真相に近いものを示してゐるのであつて、以上にあげた三点についても史実からさう離れたものではないところの資料として扱つて、さほど誤差のないものと推測しておきたい。

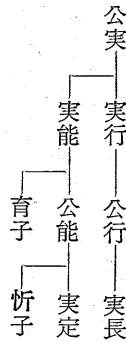
古今著聞集神祇「後徳大寺実定春日社昇任願事」は次のやうに書き出してゐる。

応保二年二月二十三日、中納言実長卿日吉行事の賞にて、従二位をゆるされける。後徳大寺左大臣同官にてこえられにけり。なげきながら時々出仕せられけれども、同日には出仕なかりけり。かゝる程右大臣（公能）大炊御門の家に行幸有しふるき賞をつのりて、同年八月十七日、同従二位をゆるされけり。されども猶下臈也。長寛二年閏十月廿三日大臣めしのつゐでに共大納言に任ず。さりながらもうらみは猶尽せず。永万元年八月十七日大納言を辞して正二位をゆるさる。上達部官をやめて加階の例めづらしけれども、実長卿こえかへさんの思ひふかくて思たつれけるとぞ。とかくしてしづまれ侍けるを世の人おしみあへりけり。（下略）

これは、決して、例の「数ふれば八年へにけり」の内容の注として書かれたものではないのだが、実長との張り合ひに実定の辞任の原因をみてゐると、その発端を応保二年に置いてゐるのが注目されるのである。即ち、この応保二年は、住吉社歌合の催された嘉応二年から

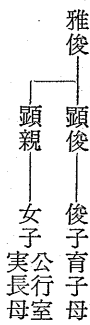
数へて八年前に当るのであり、この年に他に何らかの重要な因を見出し得ないならば、この実長との争ひにそれを求めるのは、必ずしも不当な解釈ともいへない。一応は、実長との問題を考へてみる必要があるはづである。そこで、この両者の官途を調べてみると、確かに問題になりさうな点が見受けられるのである。

二人は共に閑院流で、略系図を示すと次のやうになる。



実長は、大治五年（一一三〇）の生れで、保延五年（一一三九）生れの実定より九年の年長であり、実定の生れた翌年の保延六年に禎子内親王当年御給で従五位下に叙せられてゐるが、父公行が久安四年に右兵衛督を極官として他界してしまつた為、その後の伸びがゆるやかになつたのに比し、実定は三歳で同じく禎子内親王御給で従五位下に叙してから久寿二年（十七歳）正四位下左近権少将で、正四位下左少将の実長（二十六歳）に追ひつき、保元元年同腹の後白河院中宮忻子の中宮権亮を兼ねてから従三位に叙せられ、同三年には皇后宮（統子Ⅱ後の上西門院）の権大夫、ついで大夫に転じて、正三位、又参議を経ずして権中納言にまで至つた。一方実長は、保元元年参議に任ぜられ、同二年従三位、同三年正三位、平治二年に権中納言となつて再び追ひつき、同年八月実定が父公能の右大臣就任と同時に中納言に昇つて又先じられたが、翌年、実定が父公能が薨じて喪中に、中納言に転じて、問題の翌応保二年二月には中宮になつた育子の中宮権大夫と

なり、その四日後に従二位に叙せられて、遂に実定を越すに至るのである。その後は先述の古今著聞集の通りで、その八月に、嘗ての故父右大臣の大炊御門第への行幸の賞などといふ理由で、実定も従二位に叙せられたわけだが、バランスを考慮に入れた匂ひは確かにうかがへるのである。かやうに両者は官途に於て幼時からソーゲームの如き状況を呈してゐたのであり、好悪にかかはらず相手を常に意識しつづけたであらうことは想像に難くない。特に保元以降は、政情が緊張してゐたことでもあり、後白河院と二条天皇の対立を座標軸にした複雑な政治勢力の存在した時機で、この二人も比較的近い立場に居ながら、やはりさうした情況下に置かれて、必要以上にお互を意識せざるを得ぬ立場に立たされてしまつたことであらう。永曆・応保年間に実定が先じられた原因には、父公能が薨じて直接の庇護に与れなくなつたことや、姉の多子や同胞の忻子が二条天皇の後宮にあつてどちらかといへば天皇方に近く位置したことがあげられやう。他方、実長は、母が源頼房流の



といった関係で、後白河院中宮の育子の中宮権大夫をつとめることとなつたものと思はれ、育子は前関白忠通の猶子となつてゐる（尊卑分脈。忠通養女として入内したのであらう）から、応保二年春現在、まだ存命中の祖父八条太政大臣実行の存在や、この保元の政変にも重要な役割を持ち、乱後も隠然とした勢力のあつた忠通が出家前であつたことを考へると、両者の立場の変化の原因がどうやらうかがへてくる

やうに思はれる。

かやうに見てくると、住吉社歌合で「八年」と詠んだのが実際の八年前を起点とした沈倫を意味するものであり、その八年前である応保二年が、彼をして不遇の自覚を持たしめるやうになるに十分な情況であり、更に具体的に、その自覚の因となつたものが、実長との問題であつた、とする考へ方には妥当性があるやうに思はれる。無論、この頃から擡頭してきた平氏のこと意識せざるを得なかつたらう。保元平治の両乱に功があり、前年には妻と同腹の滋子（後の建春門院）が後白河院の皇子（後の高倉天皇）を生んだ、平清盛が、この応保二年の実定の叙位の二日後にやはり従二位に叙せられてゐる。その後のこの一門の胎頭が、実定の前途に大きく立ふさがつてゆくといふ予感は當時もあつたらうし、その後、官を離れてからも心に重く感じつづけた存在であつたらう。しかし、「八年」と詠んだ彼の脳裏には、その後の不遇のきつかけとなつた、実長に超えられた事件が、焼ついているたのではないか。客観的に見た場合の五年間の沈倫を八年と表現した理由は他に認め難いと思ふ。たゞ、この場合にいふ実長の存在は、あくまで超えられたときの、受けた衝撃の象徴として彼に記憶されてゐるのであつて、その後永万元年に権大納言を辞して正二位に叙せられ、実長を超えたことを「実長卿こえかへさんの思ひふかくて思ひたゞれける」とする著聞集の書き方は私怨に結びつけすぎたものと見るべきであらう。

かくて永万二年に権大納言を辞して以来の実定は陰鬱な日々を過していつた訳だが、それらの日々の詠嘆が後の林下集に収められた詠草

として残されてゐることは既にのべた。そして、五年後の住吉社歌合の頃、積りに積つた心の表出として「数ふれば」の歌がほとぼしり出たのであらう。

この頃、彼は還任への試みにいろ／＼と心をくだいてゐたやうに思はれる。この十日程後に催された建春門院北面歌合のお膳立てを隆季と一諾してゐる事実が、平氏に接近する為のものとする考へを、別稿で触れたが、彼を主人公とする説話などは、この頃以降の彼の復任運動から派生したものと思はれるふしもある。無論、単なる私の臆測にしかすぎないが、先述の古今著聞集「後徳大寺実定春日社昇任立願事」の続きの部分の春日詣、嚴島詣の話「道因法師住吉社歌合事」で、その歌合の「ふりにける松ものいははば問ひてまし昔もかくや住の江の月」と詠んだ歌が「住吉大明神」を感じしめたといふ話、平家物語巻二「徳大寺之沙汰」にみられる嚴島詣の話、そして、千載集の「数ふれば」の「そののち神感あるやうに夢想ありて大納言にも還任して侍りけるとなん」といふ左註の存在、等々はその投影だつたと見ることが出来るのではないだらうか。といふのは、この平家物語の話は、嚴島詣が単なる昇任願ひに目的があるのではなく、嚴島神社が平氏一門の崇敬を寄せてゐるところであることに目をつけ、清盛に取り入る為にした策略であるといふ話になつてゐて、還任の願望の強い人間がいかにも考へさうなことであり、他の諸神への参詣も悪くとれば同情を引くためのPRであつたとも考へ得るからである。もつとも、この平家物語の話は、平家の作者の、「話をおもしろくするため、成親の悲劇を強く印象づけるためにデフォルメされた話」と考へるの

が普通であるやうだが、確かにこの場合はさうであるにしても、巖島^(註5)に参詣したことは事実のやうであり、それは当然、平家の守護神であることを承知した上でのことであつたのだから、世にかうした見方をした人間も多かつたことであらうし、又、他の諸神への参詣の場合にも実定にはその神への信仰以外のものを何か感じさせるものがあつた故に、かうした執筆態度が存在するのだと思はれるのである。

文治四年に勅撰集として撰ばれた千載集に前記したやうな左註の書かれてゐることは、かうした説話が、当時かなり世に広く流布されてゐたことを意味してゐるが、その説話は、彼に信心もあつたことは無論だらうが、同時に神の加護の下にあるといふ自己の存在の主張としての諸社参詣から生れたものであるといつてよいのではなからうか。

話がかかり横道に外れてしまつたが、結局彼が還任したのは、住吉社歌合の年から数へて更に七年後の治承元年の事であり、彼の工作などは、位階のことだけに限定すれば効果的なものとはいへなかつたことになる。彼にはさうした能力の持ち合せがなかつたといへるだらうが、当面の問題としては、彼が還任の願望を強く持つてゐるといふことを当代の世人が広く知つてゐた、といふことがこの左註と一連の説話から言ひ得ればそれでよい。

彼は訴嘆しつづけてゐたのである。還任後僅か三年にして成つた家集がそれを主題としたことは当然といはなければならぬ。

摺筆に當つて、数々の御便宜を頂いた彰考館文庫、静嘉堂文庫、慶応大学図書館、そして多くの御示教を賜つた森本元子氏に深く感謝の意を申上げる次第である。

(註1) 「後徳大寺実定」宇佐美喜三八氏『水鏡』がある。

(註2) 以下同本については「慶應義塾図書館蔵和漢書善本解題」(阿部隆一氏執筆)に拠る部分が多い。現在は歌学全書本すら手に入り難いことでもあるので、現存本系統としては最善本の同本の翻刻されることを望みたい。なほ、同本にみられる掛点の存在が、千載集の伝本系統を決める決め手の一つとなることを指摘しておく。

(註3) 「桑華書誌所載古蹟歌書目録」(大田昌二郎氏『日本学士院紀要一二ノ三』)には林下集は載つてゐないので、仁和寺宮に進献された可能性は少い。

(註4) 「建春門院滋子北面歌合について」(文学・語学第三三三号)

(註5) 日本古典文学大系「平家物語」上補註巻二の一六